

平成31年度

港区立赤羽小学校 学校経営計画

港区立赤羽小学校 校長 宮崎 直人

東京都教育委員会及び港区教育委員会の教育目標並びに、港区教育ビジョン、港区学校教育推進計画等に基づき、赤羽小学校の教育目標の達成を目指し、学校経営を推進する。

90年を越える歴史と伝統によって培われた校風を十分に生かすとともに、社会の急激な変化や様々な人々との関わりの中において、子供たちがよりよく生きていくために、一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、自分に自信をもち、主体的に行動し、意欲的に学ぶことができるよう、質の高い特色ある教育活動を推進する。

そして、子供たちが生き生きと学び、保護者に信頼され、地域に愛される、開かれた学校づくりを推進していく。

1 教育目標

人間尊重の精神を基調とし、健康で知性と感性に富み、広く社会において信頼される人間性豊かな品性のある児童の育成を目指し、目標を設定する。

- | | |
|--------------------|----------|
| ○ 人や自然を愛し、豊かな心をもつ子 | (やさしい子) |
| ○ 進んで考え、創意工夫する子 | (かんがえる子) |
| ○ 心も体も健康な、元気な子 | (げんきな子) |

2 学校の教育目標を達成するための基本方針

目指す児童像 豊かな知性と感性、たくましい心と体をもった児童

港区学校教育推進計画に示されている目指すべき児童の姿である、

「夢と生きがいをもち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造する子ども」を踏まえ、

「豊かな知性と感性、たくましい心と体をもった児童」を本校の目指す児童像に掲げる。

学習意欲を喚起し、自ら進んで学び、めあてを達成し、自信を付け、自分の力でできることを増やし自立する児童を育成するために、以下のことを学校教育の基本方針とする。

(1) カリキュラムマネジメントの充実

- ① 地域人材の積極的な活用と、地域での社会体験等の学校と地域の双方向の開かれた教育活動を取り入れることにより、様々な人と関わり、地域に対する愛着を育む教育を推進する。

② 三田アカデミー（三田中学校、御田小学校、芝小学校、赤羽小学校、赤羽幼稚園）において、地域で連携を図り、幼・小中一貫教育の充実を図る。

(2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

① 新学習指導要領を踏まえた指導を行い、習得・活用・探究という学習プロセスの中で、主体的に判断し、他者との対話や議論を通じて協働し、自ら問題を発見・解決し、新たなものを創り出す児童の育成を図る。

② 多様な関わりがある学習や生活の場面において、相互啓発による学力の向上を図るとともに、自他を尊重する人権教育を重視することで、相手を思いやる心や尊敬する態度を育成する。

(3) 生きる力を育む教育活動の充実

① 国際社会や社会生活において必要な礼儀や挨拶、感謝の心を育成し、公德心と社会規範を身に付けた人格の形成を図る。

② 教師が全校や集団へ働き掛け、「学び合いと向上心に満ちた児童」や「奉仕する児童」を育成する。

③ 心と体の健康と体力向上のために、体育学習や食育の充実を図るとともに、オリンピック・パラリンピック教育を推進し、運動やスポーツに親しむ態度を育成し、豊かなスポーツライフの実現を目指す素地を育成する。

3 目指す学校の姿

目指す子供像である「豊かな知性と感性、たくましい心とからだをもった子供」を実現するためには、国際社会の中で、人々と助け合い協力しながら、自分の生き方を持ち、たくましく生きていくためには、児童が、日常の学習や生活の中で、自信を持ち、主体的に、意欲的に学ぶことを通して、自己肯定感や自尊感情を高め、他者を尊敬する態度を身に付けさせることが必要である。

そこで、今年度の重点を

自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる児童の育成 「心とからだを健やかに人のためになる赤羽の子」

として、学校経営を進めていく。

このような児童を育てるためには、日常の生活や学習の様々な場面で、目標をもって課題に挑戦し、達成感を味わわせるという経験や、他の人の喜びや悲しみを理解し、その人の立場に立って考えるといった経験を積み重ねることが必要である。

児童が、他者との関わりや様々な体験を通して、自尊感情や自己肯定感や他の人を尊敬する態度を育成するとともに、助け合いや思いやりの心、多様性への理解、違いを認めて受容する能力、協力的・建設的に問題解決に取り組む能力、コミュニケーション能力など、児童が、「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができる」ようになるため

に必要な様々な資質・能力を全ての教育活動を通じて育んでいく。

そのために、以下のような学校を目指す。

(あたたかい学校) 一人ひとりのよさを認め合い、互いに励まし合う学校

教師と児童との信頼関係や児童同士のよりよい関係を基盤として、一人ひとりのよさを認め、自己肯定感を育てるとともに、子供同士の豊かな人間関係を築き、思いやりのある心を育てる。

(落ち着いた学校) あいさつ・返事・聞く態度・規範意識を備えた品格のある学校

明るい挨拶と品格のある行動ができるようにする。自分が何をすればよいのか、また、自分に何ができるのかを考え、進んで約束やきまりを守って行動する態度を養う。

(学ぶ喜びのある学校) 分かった・できたことが増える学校

自ら主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育む。

(信頼される学校) 地域とともにあり、地域に開かれた学校

地域の人との交流活動や地域の施設を活用した学習など、地域と関わりをもつことができるよう様々な体験活動を推進し、豊かな人間性をはぐくむ。

【学習や生活のめあて】

あいさつ・返事・ありがとう・しっかり聞いて・ていねいな文字

(期待される児童の姿) … 「学びの約束」の徹底を図る。

- 学校や地域で自から進んで挨拶をすることができる児童
- 全校朝会・全校集会・日々の授業等において、人の話をしっかりと聞くことのできる児童
- 自分の考えを整理し、正しい言葉遣いで話すことのできる児童
- ノート等に丁寧に字などを書くことのできる児童

4 中・長期的な経営課題

(1) 新しい教育環境の創造と校舎改築のために

- ① 一人ひとりの教員の専門性を生かし、現代の社会要請・ニーズに応じた魅力的な学校にする。
- ② 校舎の基本設計を踏まえ、保護者・地域への周知や説明を、適宜教育委員会と連携

して進めていく。

(2) 特別支援教育の充実のために

- ① 特別に支援を必要とする児童を対象に、生活面や学習面での困難を克服・改善するために開室した、特別支援教室（教室名：赤羽ルーム）の指導内容をより一層充実させる。
- ② 特別支援教室では、個別あるいは少人数指導を基本とし、巡回指導教員により指導を行う。

(3) 子供一人ひとりの個性や能力を伸ばすために

- ① 「学ぶ姿勢」を確立し、基礎・基本の確実な定着を図り、指導方法の工夫・改善を図る。
- ② 子供一人ひとりの教育的ニーズを把握し、一人ひとりに適切な指導を図る。
- ③ 毎年、全ての学年で学級編成替えを行い、児童同士のよりよい関係を構築し、相互理解を図る。

(4) 健康と体力を向上するために

- ① 基礎的な生活習慣の確立と健康な生活リズムの定着を図る。早起き・早寝・朝ごはんを推進し、規則正しい生活リズムを確立できるよう、保護者に協力をお願いする。
- ② 朝マラソン、縄跳び週間、昼休みや放課後等の遊びなどを通して体力の向上を図る。
- ③ 体力調査等から体力向上の具体案を提出し改善を図る。
- ④ オリンピック・パラリンピック教育を指導計画に基づき、計画的に実施する。

(5) 安心・安全な学校にするために

- ① 校内の事故やけがを減少させるため、施設の改善や指導の充実を図る。
- ② 様々な避難訓練を実施し状況に応じた避難の仕方を身に付けさせる。
- ③ 防犯のための研修や訓練などを充実させる。
- ④ いじめ等の防止に向け、子供との面談を定期的実施するとともに、人権教育を推進する。また、校内委員会を設置し関係機関・地域と連携した組織を作り、いじめ及び不登校等の問題の未然防止の教育や、早期対応の方策を協議する。

(6) 地域と共に歩むために

- ① 学校と保護者・地域で協働しながら、共に児童の育成を図るために、「学校支援地域本部」を立ち上げ、地域の教育力を学校に生かすことで、学校の教育活動をより一層充実させる。
- ② 地域と共に地域学校防災訓練を実施し、災害時の対応を推進する。
- ③ 併設幼稚園との連携した教育を推進するとともに、三田アカデミーにおける幼・小

中一貫教育を推進する。(※ P9,P10 に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を参考資料として載せています。)

5 平成31年度(令和元年度)の指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間等に関する指導の重点

① 各教科

- ・ 「習得」「活用」「探究・発信」の学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- ・ 保・幼・小、小・中の接続を見据え、「小学校入学前教育カリキュラム」や「5歳児指導ポイント集」「MINATO カリキュラム」に基づき、授業を計画的・系統的に進め、確かな学力の定着を図る。
- ・ 算数少数人数習熟度別指導においては、「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づき、児童の実態に応じた補充的な学習や、学び方や考え方の育成を図るため発展的な学習内容の充実に努めるなど、個に応じた指導の工夫・改善を図る。

② 特別の教科 道徳

- ・ 「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養う。
- ・ 自他を尊重し生命を大切に思いやりの心を養い、自己の生き方を考える態度や公共の精神を学び、規範意識を高める指導を充実する。
- ・ 学校の教育活動全体を通して、友達同士のよさや違いを認め合う心や人権を尊重する心情と人間関係を築く力を育て、ともに生きる実践的な態度や社会参画への意欲や態度を育てる。
- ・ 道徳教育推進教師を中心に、児童が自己の生き方を見つめながら、道徳的価値に根差した問題について、多様な視点から考えを交流することを通して、一人ひとりの児童がよりよい生き方を考えていく授業を推進する。

③ 特別活動

- ・ 特色ある学校行事や異年齢集団活動による交流活動を充実させ、集団への所属意識を高め、豊かな人間性を育む。
- ・ 児童の創意を生かした児童会活動や学年・学級活動を充実させ、自主的・実践的態度を育てる。
- ・ 自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を育てる。
- ・ 国旗及び国歌については、儀式的行事を中心に計画的に指導していく。

④ 総合的な学習の時間

- ・ 実社会や実生活の中から問いを見い出し、自ら課題を設定し、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- ・ 国際理解教育、情報教育、環境教育、福祉教育に関する学習を、地域人材や施設の活用を充実させながら実施し、探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、児童が互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を育む。

⑤ オリンピック・パラリンピック教育

- ・ 育成すべき5つの資質のうち、「障害者理解」と「豊かな国際感覚」を重点に、全教育活動を通じて、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。
- ・ 近隣の大使館との交流や障害者スポーツの体験などを通して、多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる児童の育成を図る。
- ・ スポーツを通じた心身の調和的発達を図るとともに、進んで平和な社会の実現に貢献できる児童を育成する。

⑥ 国際理解教育

- ・ NTと担任との授業における連携を深めるなど、国際科の学習の充実を図り、異文化理解や実践的コミュニケーション能力を高め、国際人としての資質を育成するとともに、我が国の伝統や文化を尊重する心情を培う。
- ・ 外国語の背景にある諸外国の文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を培う。

⑦ 特別支援教育

- ・ 個々の児童の多様な課題の解決に向け、特別支援委員会を中心に教職員間で情報を共有するとともに、必要に応じて関係機関と連携してケース会議を設け、組織的な対応を行う。
- ・ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた、個別の教育支援計画及び個別指導計画を作成し、学級担任、特別支援コーディネーター、巡回指導教員、特別支援教室専門員等が連携し、個々の特性を踏まえた指導を行う。
- ・ 通常の学級においても、発達障害を含む障害のある児童が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において指導の工夫・改善を図る。

⑧ 言語能力の育成

- ・ 教室の言語環境等を整えるとともに、国語科を要とし、各教科等の特質に応じて、体験から感じ取ったことを表現することや、互いの考えを伝え合い、自らの考えや

集団の考えを発展させることを通して、言語能力の育成を図る。

- ・ 朝読書の時間を設定し、学校全体で児童の読書習慣の定着を目指す。また、読み聞かせの活動を取り入れ、聞く力を育成し、読解力の向上を図る。
- ・ 学校司書、RASとの連携を図り、国語科における読み物や調べ学習の資料等を充実させ、各教科等の授業において学校図書館を活用する。

⑨ 情報活用能力の育成

- ・ コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、適切に活用する。また、プログラミングを体験しながら、プログラミング的思考を身に付けるための学習活動を計画的に実施する。

⑩ その他、特色ある教育活動

- ・ 幼・小中一貫教育を推進するため、三田アカデミーで目指す幼児像・児童像・生徒像を共有し、教員同士の交流や幼稚園・中学校との年3回の授業研究と協議会により校種の枠を超えた指導体制・指導方法の工夫を図る。
- ・ 幼稚園併設校の特色を生かして教職員が連携を図り、幼稚園と小学校との交流活動を積極的に推進する。
- ・ 特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育む。
- ・ 全教育活動を通じて港区子どもエコアクションや4Rをはじめとする環境教育を推進し、身の回りの環境を理解し、環境保全に取り組む心を培う。
- ・ 隣接した大使館、文化施設、学校、商店街などの環境や地域の人材を活用した交流活動や体験学習を推進し、児童が自ら課題を設定し、課題解決を図ることによって、地域の一員である自覚と地域を愛する態度を育む。
- ・ 学校全体での取組や学年での取組を積極的に情報発信するなど、学校ホームページの充実を図るとともに、学校評議員会や全教員、児童、保護者による学校評価を生かして、開かれた学校づくりを積極的に推進する。
- ・ 学校支援地域本部事業を取り入れ、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで児童を育てる環境を整備する。

(2) 生活指導、進路指導、健康・安全・食に関する指導

① 生活指導

- ・ 「あいさつ・返事・ありがとう・しっかり聞いて・ていねいな文字」を学習・生活のスローガンに掲げ、日常の実践を積み重ねることにより、礼節ある態度と学ぶ姿勢を育成する。
- ・ 全教職員が、児童の学習規律と生活規律の定着を図るため「あかばねのよい子」の共通理解を図る。児童自ら約束やきまりの大切さに気付き、自ら守ろうとする態

度を育む。

- ・ 「赤羽小学校いじめ防止基本方針」を踏まえ、「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を児童一人ひとりに徹底させるとともに「いじめに関するアンケート」を毎月行い、実態把握に努める。また、いじめ防止対策委員会を設置し、いじめの未然防止や早期発見に努め、全教職員が一丸となって組織的対応・早期解決に努める。
- ・ SNSルール等を活用した情報モラル教育や薬物乱用防止教育等の充実を図ることで心身の健康教育を推進するとともに、主体的に安全な生活をする能力を育成し、実践的な態度を養う。
- ・ 大地震を想定し10月に地域と協力して合同防災訓練を行う。また、Jアラートによる警報発令に対応する訓練を実施し、身の周りの危険を予測・回避し、主体的に安全な生活をする態度を育成する。

② 進路指導

- ・ 望ましい人間関係を築きながら、夢や目標をもって生きようとする態度や自己の生き方を考える力を育成する。
- ・ 児童一人ひとりに望ましい職業観、勤労観を育むキャリア教育の推進を図る。

③ 健康、安全、食に関する指導

- ・ 平成30・31年度 港区教育委員会研究奨励校として、2年間を通して体育科の研究を行い、教員の授業力を向上させるとともに、児童の体力向上を図り、運動好きの児童を育成する。
- ・ 体力調査の結果を活用し、児童に自己の体力面における課題を発見させるとともに、朝マラソンを年間を通して行ったり、縄跳び月間に取り組んだりすることで、体力の向上を図る。
- ・ 保護者向けに給食通信を発行するなど、学校の教育活動全体を通して食育を推進し、児童に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる。

(参考資料)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するものである。

(1) 健康な心と体

幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

(2) 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

(3) 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

(4) 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

(5) 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

(6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることをもちかえりながら関わるようになる。

(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

(9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

(10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。